

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月20日
【発行者名】	大和証券オフィス投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 大村 信明
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役副社長 篠塚 裕司
【電話番号】	03-6215-9649
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券に係る投資法人の名称】	大和証券オフィス投資法人
【届出の対象とした募集（売出）内国投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 11,021,699,130円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 1,139,862,750円 (注) 今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。
安定操作に関する事項	1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年4月27日付で提出した有価証券届出書（平成27年5月1日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、平成27年5月20日開催の本投資法人の役員会において、国内一般募集の募集条件及びオーバーアロットメントによる売出しの売出し条件、その他この新投資口発行及び投資口売出しに関し必要な事項を決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(3) 発行数

(4) 発行価額の総額

(5) 発行価格

(13) 引受け等の概要

(15) 手取金の使途

2 売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）

(3) 売出数

(4) 売出価額の総額

(5) 売出価格

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

1 海外市場における本投資口の募集について

(1) 海外募集における発行数（海外募集口数）

(2) 海外募集における発行価額の総額

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が平成27年5月20日（水）となりましたので、国内一般募集の申込期間は「平成27年5月21日（木）から平成27年5月22日（金）まで」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「平成27年5月21日（木）から平成27年5月22日（金）まで」、シンジケートカバー取引期間は「平成27年5月23日（土）から平成27年6月19日（金）までの間」となります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(3)【発行数】

<訂正前>

19,545口

(注1) 上記発行数は平成27年4月27日（月）開催の本投資法人役員会決議により発行される、公募による新投資口発行の発行投資口総数41,045口の一部をなすものです。本「1 募集内国投資証券」に記載の募集（以下「国内一般募集」といいます。）とは別に、米国及び欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）における募集（以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本募集」といいます。）が行われます。

本募集の発行投資口総数は41,045口であり、国内一般募集における発行数（以下「国内一般募集口数」といいます。）は19,545口を目処とし、海外募集における発行数（以下「海外募集口数」といいます。）は21,500口（海外引受会社の買取引受けの対象口数20,476口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数1,024口）を目処として募集を行いますが、その最終的な内訳は、発行投資口総数41,045口の範囲内で、需要状況等を勘案の上、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の発行価格等決定日に決定されます。

海外募集の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における本投資口の募集について」をご参照下さい。

(注2) 国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の主幹事会社である大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資口の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(後略)

<訂正後>

19,545口

(注1) 上記発行数は平成27年4月27日（月）開催の本投資法人役員会決議により発行される、公募による新投資口発行の発行投資口総数41,045口の一部をなすものです。本「1 募集内国投資証券」に記載の募集（以下「国内一般募集」といいます。）とは別に、米国及び欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限ります。）における募集（以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本募集」といいます。）が行われます。

本募集の発行投資口総数は41,045口であり、その内訳は、国内一般募集における発行数（以下「国内一般募集口数」といいます。）は19,545口、海外募集における発行数（以下「海外募集口数」といいます。）は21,500口（海外引受会社の買取引受けの対象口数20,476口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数1,024口）です。

海外募集の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における本投資口の募集について」をご参照下さい。

(注2) 国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集とは別に、国内一般募集の主幹事会社である大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資口の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を行います。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

(後略)

(4) 【発行価額の総額】

<訂正前>

12,072,000,000円

(注) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人(以下「引受人」といいます。)の買取引受けによる払込金額の総額であり、平成27年4月21日(火)現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

11,021,699,130円

(注) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、上記の発行価額の総額は、後記「(13) 引受け等の概要」に記載の引受人(以下「引受人」といいます。)の買取引受けによる払込金額の総額です。

(5) 【発行価格】

<訂正前>

未定

(注1) 発行価格等決定日(後記「(13) 引受け等の概要」に定義します。)の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値(当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値)から1口当たりの予想分配金9,000円を控除した金額に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。

(注2) 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記(注1)に記載の仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年5月20日(水)から平成27年5月26日(火)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に国内一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(本投資法人が引受人より本投資口1口当たりの払込金として受け取る金額)を決定します。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行数(国内一般募集口数)、海外募集口数、海外引受会社の買取引受けの対象口数、海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数、発行価額(国内一般募集における発行価額)の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金上限、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト([URL]http://www.daiwa-office.co.jp/ja_cms/ir/press.html)(以下「新聞等」といいます。)において公表します。また、発行価格等が決定される前に本書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

(注3) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額は、引受人の手取金となります。

<訂正後>

583,050円

(注1) 発行価額(本投資法人が引受人より本投資口1口当たりの払込金として受け取る金額)は563,914円です。

(注2) 発行価格等(発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金をいいます。以下同じです。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行数(国内一般募集口数)、海外募集口数、海外引受会社の買取引受けの対象口数、海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数、発行価額(国内一般募集における発行価額)の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金上限、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいいます。以下同じです。)について、平成27年5月21日(木)付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト([URL]http://www.daiwa-office.co.jp/ja_cms/ir/press.html)で公表します。

(注3) 後記「(13) 引受け等の概要」に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額は、引受人の手取金(1口当たり19,136円)となります。

(13) 【引受け等の概要】

<訂正前>

以下に記載する引受人は、平成27年5月20日（水）から平成27年5月26日（火）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定される発行価額にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で国内一般募集を行います。

引受人は、払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人へ払込み、国内一般募集における発行価格の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	
合計		19,545口

(注1) 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、発行価格等決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結します。

(注2) 上記引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に国内一般募集の対象となる本投資口の販売を委託することがあります。

(注3) 各引受人の引受投資口数及び引受投資口数の合計（国内一般募集口数）は発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

以下に記載する引受人は、平成27年5月20日（水）（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定された発行価額にて本投資口の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で国内一般募集を行います。

引受人は、払込期日に発行価額の総額と同額を本投資法人へ払込み、国内一般募集における発行価格の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

引受人の名称	住所	引受投資口数
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	15,637口
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,954口
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	977口
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	977口
合計		19,545口

(注1) 本投資法人及び本投資法人が資産の運用に係る業務を委託している大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、発行価格等決定日に引受人との間で新投資口引受契約を締結します。

(注2) 上記引受人は、引受人以外の金融商品取引業者に国内一般募集の対象となる本投資口の販売を委託することがあります。

(注3) の全文削除

(15) 【手取金の使途】

<訂正前>

国内一般募集における手取金12,072,000,000円については、国内一般募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金上限13,280,000,000円及び本件第三者割当（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義します。）による新投資口発行の手取金上限1,208,000,000円と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完 情報 4 第19期取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下「取得予定資産」といいます。）のうち「リバーゲート」の取得資金及び取得に係る諸費用並びに取得予定資産のうち「グラスシティ渋谷」及び「目黒プレイスタワー」の取得のための借入金の返済資金の一部に充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

(注) 上記の各手取金は、平成27年4月21日（火）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

国内一般募集における手取金11,021,699,130円については、国内一般募集と同日付をもって決議された海外募集における手取金上限12,124,151,000円及び本件第三者割当（後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に定義します。）による新投資口発行の手取金上限1,102,451,870円と併せて、後記「第二部 参照情報 第2 参照書類の補充 情報 4 第19期取得済資産及び取得予定資産の概要」に記載の本投資法人が取得を予定している特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下「取得予定資産」といいます。）のうち「リバーゲート」の取得資金及び取得に係る諸費用並びに取得予定資産のうち「グラスシティ渋谷」及び「目黒プレイスタワー」の取得のための借入金の返済資金の一部に充当します。なお、残余が生じた場合には、手元資金とし、支出するまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

(注)の全文削除

2【売出内国投資証券（オーバーアロットメントによる売出し）】

(3)【売出数】

<訂正前>

1,955口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の主幹事会社である大和証券株式会社が本投資法人の投資主から1,955口を上限として借入れる本投資口の日本国内における売出しです。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内一般募集口数）、海外募集口数、海外引受会社の買取引受けの対象口数、海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数、発行価額（国内一般募集における発行価額）の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金上限、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL]http://www.daiwa-office.co.jp/ja_cms/ir/press.html）（新聞等）において公表します。また、発行価格等が決定される前に本書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

<訂正後>

1,955口

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の主幹事会社である大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資口1,955口の日本国内における売出しです。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

発行価格等（発行価格、発行価額、各引受人の引受投資口数、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行数（国内一般募集口数）、海外募集口数、海外引受会社の買取引受けの対象口数、海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数、発行価額（国内一般募集における発行価額）の総額、海外募集における発行価額の総額、国内一般募集における手取金、海外募集における手取金上限、国内一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、平成27年5月21日（木）付の日本経済新聞及び本訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の本投資法人ウェブサイト（[URL]http://www.daiwa-office.co.jp/ja_cms/ir/press.html）（新聞等）で公表します。

(4)【売出価額の総額】

<訂正前>

1,249,000,000円

(注) 売出価額の総額は、平成27年4月21日（火）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。

<訂正後>

1,139,862,750円

(注)の全文削除

(5) 【売出価格】

<訂正前>

未定

(注) 売出価格は、前記「1 募集内国投資証券 (5) 発行価格」に記載の発行価格と同一の価格とします。

<訂正後>

583,050円

(注) の全文削除

第5 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 海外市場における本投資口の募集について

(1) 海外募集における発行数（海外募集口数）

<訂正前>

21,500口

(注) 公募による新投資口発行の発行投資口総数は41,045口であり、国内一般募集口数19,545口及び海外募集口数21,500口（海外引受会社の買取引受けの対象口数20,476口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数1,024口）を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、公募による新投資口発行の発行投資口総数41,045口の範囲内で、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

<訂正後>

21,500口

(注) 公募による新投資口発行の発行投資口総数は41,045口であり、その内訳は国内一般募集口数19,545口及び海外募集口数21,500口（海外引受会社の買取引受けの対象口数20,476口及び海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の対象口数1,024口）です。

(2) 海外募集における発行価額の総額

<訂正前>

13,280,000,000円（上限）

(注) 海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の全てが行使された場合の上限金額です。海外募集における発行価額の総額は、平成27年4月21日（火）現在の株式会社東京証券取引所における終値を基準として算出した見込額です。なお、本投資法人が既に発行した本投資口及び本募集における本投資口の発行価額の総額の合計額のうち、国内において募集される投資口の発行価額の総額の占める割合は、100分の50を超えるものとします。

<訂正後>

12,124,151,000円（上限）

(注) 海外引受会社に付与する追加的に発行する本投資口を買い取る権利の全てが行使された場合の上限金額です。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

<訂正前>

国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集の主幹事会社である大和証券株式会社が本投資法人の投資主から1,955口を上限として借入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

（中略）

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記本投資法人の投資主からの本投資口の借入れは行われません。したがって、大和証券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（後略）

<訂正後>

国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の主幹事会社である大和証券株式会社が本投資法人の投資主から借入れる本投資口1,955口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

（中略）

<削除>

（後略）